

# あがの民商ニュース

## 日々の記帳できていますか

新型コロナウイルス感染症で各支援金の申請が飲食店中心に申請が行われています。

申請では、日々の記帳が求められてきます。

民商の自主計算ノートの売

上帳でも各申請に対応できています。

民商の自主計算ノート必要

な方は、民商まで連絡をください。

い。若干予備があります。



## 共済会請求忘れありませんか

3月頃から共済会の請求が少し多くなってきました。入院での共済会請求は連続3日以上必要です。

30日以内での入院請求は請求書または領収書で共済会請求

ができます。

入院見舞金の請求期限は、その

の給付事由が生じた時から3年

間請求しないと消滅します。



## 事業継続支援金期限迫る

新潟県事業継続支援金の期限が5月31日までとなっています。

飲食・カラオケ店を営み、要件に該当する場合は申

請しましょう。知り合いの飲食店で申請どうしよばと

悩んでいる方へ「わからねば、民商いつてきなせ」と

民商をお知らせください。

## 事務所よつねにおか

5月24日から月末集金等で事務所を留守にする時間あります。来所される場合は事前に連絡をください。



阿賀野民主商工会  
阿賀野市南安野町一三三八  
〇二五〇六二七一一五八

NO 1796

商売くらしに役立つ！  
全国  
商工新聞  
月/500円

## 令和3年度「市民税・県民税」税額決定通知書

固定資産税・自動車税、ついに「市民税・県民税」の決定通知書が各事業所に届きはじまりました。

阿賀野市の通知書には4月21日までの異動届

けの内容を反映しています。

従業員がすでに退職又は5月中に退職する場合は各市役所へ「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を提出しましょう。

届出書は「市民税・県民税特別徴収事務の手引に

ついていますが、用紙が足りない場合は市のホーム

ページからダウンロードできます。

## 飲食関連事業者等に対する事業継続支援金 新潟県)

### 事業概要

飲食店等の売上減少により、長期にわたり厳しい経営状況が続く飲食関連事業者に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。

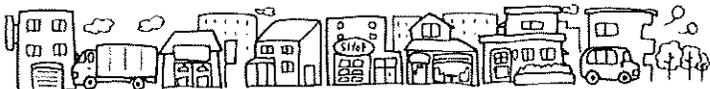
### ● 対象者

県内の飲食店と直接取引があり、県内に本社又は本店がある法人又は個人（タクシー・運転代行含む）

### ● 支給要件 あり

### ● 支給額 1事業者20万円（県内複数事業所40万円）

### ● 申請期間 6月中旬（予定）～9月末（予定）



## 労働保険事務組合より

労働保険の年度更新中ですが、取引先から「労災特別加入の証明書」を求められています。が毎年多くなっています。

特別加入加入者で証明書が必要な方は民商事務局まで連絡をください。

## 婦人部 小物作りご案内

はじめての方大歓迎です

- 日程 6月 1日（火）
- 場所 民商会館2階
- 会費 1,000円